

4 / 14 (火) 知事記者会見 冒頭コメント

1. 新型コロナウイルス感染症の状況について

まず、はじめに、新型コロナウイルス感染症の状況について、申し上げます。

県内では、昨日までに、松江市内で10人の感染者が確認されております。

いずれの方も、軽い症状か症状が出ていないか、であり、現在、病院に入院して、治療や健康観察が行われております。

県民の皆さんは、今月9日から昨日までの、わずか5日間で、感染者が2桁に達したことで、大変不安に思われている方も多いと思います。

これは、県民の皆様の率直な気持として当然だと思いますが、一方で、現在の島根の状況は、感染経路が不明な感染者やクラスターが、数多く発生している東京などの大都市とは、大きく異なります。

島根の感染者10名のうち、9名が一つのクラスターとなった飲食店における感染、残り1名が家族間の感染であります。

現在、感染した方が関係した飲食店を中心に、濃厚接触者などの調査が、県も協力して、松江市において進められています。

こういった調査を進めることで、新たな周囲との接触を防ぎ、感染の拡大防止につながります。また、感染していた方を、治療や健康観察に導くことが出来ます。

今、感染者の数が増えているのは、こうした調査が進んでいる結果であります。

県民の皆様には、感染者数の増え方だけではなく、感染経路が

はっきりしている感染なのか、経路が不明な感染なのか、といった内容にも注目していただき、冷静に状況の推移を受け止めていただくよう、改めてお願いいたします。

2. 松江市内の県立学校を休業とし、私立学校に休業を要請しました

次に、松江市内の県立学校、私立（わたくしりつ）学校への休業の要請についてで、あります。

感染拡大を防止するため、現在進めている濃厚接触者などの調査対象となる人数が、一例目が判明した当初の段階に比べ、感染者数が増えた現在、大幅に増加しております。

感染が判明している範囲は、飲食店の関係者が中心であることが、調査によって明らかになってきました。

したがって、これらを丹念に調査し、濃厚接触者に検査を行って、判明した感染者に治療や健康観察を行っていくには、まだ日数を要する状況となっております。

この調査が行われている期間に、感染している大人から、家族、特に子どもに感染し、その子どもが、学校で感染を広げてしまう可能性が、否定できません。

このため、今、新たな予防措置をとることが、感染拡大の抑制のため必要であると判断し、本日、県教育委員会に対して、松江市内の県立の高等学校と特別支援学校を明日15日水曜日から、28日火曜日までの2週間、休業するように要請しました。

また、あわせて、松江市内にある私立（わたくしりつ）学校に

対しても、同様の要請をしました。

県教育委員会からは、要請どおりにする旨、回答を得ております。

私立（わたくしりつ）学校におかれては、既に臨時休業措置を実施されている学校もありますが、休業期間の延長を含め、現在、対応を検討されておられます。

3. 松江市立学校について

次に、松江市立学校についてであります。

松江市立の小・中学校と女子高校については、松江市がご判断されることではありますが、県としては、今回の私からの要請の内容と、県教育委員会の対応について、本日説明を行いました。

松江市におかれても、現在、対応を検討されておられます。

4. 学校の休業をめぐる経緯について

これに関連して、本県の休業をめぐる経緯について、ご説明いたします。

2月27日に、安倍首相が、全国の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、3月2日から春休みまでの休業を要請されました。

この要請の具体的内容として、「地域や学校の実情を踏まえ、各学校の設置者において判断してよい」との、文部科学省の基準が示されたことから、県立の学校については「県内で感染例が判明した時点から休業する」との方針といたしました。

これは、新型コロナウイルス感染症の拡大の懸念を踏まえ、十分な対策を取ることを大前提としながら、児童生徒の学習状況のみならず、家庭での対応が十分に行えるか、児童クラブなど地域での対応が可能かどうか、といった点も考慮する必要があったためであります。

春休みに入り、今後の対応について、3月24日に、文部科学省の基準が改正されました。

そこでは、感染者が判明した学校ごとに、該当の生徒等の出席の停止や、学校の一部又は全部の休業措置を執ることとされており、この新しいガイドラインに従って、県教育委員会は、4月10日から、松江工業高校を休業としたところです。

この文部科学省の基準には、学校単位ではなく、一定の地域内の学校を一斉に休業する際の考え方も示されており、地域における新規感染者数が急増した場合などに、都道府県知事や市町村長が地域全体の活動自粛を強化する一環として休業を教育委員会に要請した場合に、休業を実施することとされております。

今回の松江市内の県立学校の一斉休業は、この基準に沿ったものであり、先ほど述べた理由によって、行ったものであります。

この休業に伴い授業が遅れることや、子どもさんたちが家庭で過ごす時間が増えるといった様々なご負担をおかけすることになりますが、県教委に対して、できるだけ配慮するようお願いしておりますので、是非とも、ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

5. 県民のみなさんへ

次に、県民の皆様へのお願いです。

これまでもお願いしているところですが、

第一に、咳エチケットや手洗いの励行と、密閉、密集、密接、の3つの密を避ける行動を取ってください。

第二に、緊急事態宣言の対象となっている7都府県を含め、外出の自粛要請がされている地域への不要不急の往来は、極力控えてください。

第三に、繁華街の接客を伴う飲食店等への出入りを、当面控えていただきますよう、強くお願いします。

第四に、感染された方々や、その周囲の方々への十分な配慮をお願いします。

今回の感染症は新型であり、当初は、どのように感染が広がるのか、どう防げば良いのか、明確な処方箋が示されませんでした。

その結果、国の内外を問わず感染が広がった訳です。

このように、自分の行動で、感染を完全に避けることができない状況で、感染された方々に対し、本人の不注意といった評価をすべきではありません。

また、症状のある人が、名乗り出ることをためらう風潮や雰囲気を生み出してしまうと、誰も本当のことが言えなくなり、感染が拡大し、社会全体のためにもなりません。

県民の皆様には、こういった事柄にも十分ご理解いただき、感染された方々などに、十分配慮していただきますよう、県知事と

して切にお願いいたします。

県は、県民の安全と安心を守るため、国や市町村、関係機関と連携を密にしながら、県庁一丸となって、感染拡大防止に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を重ねてお願いいたします。